

経 済 労 働 委 員 会 記 録
< 第 3 号 >

平成30年第4回沖縄県議会（6月定例会）

平成30年7月3日（火曜日）

沖 縄 県 議 会

経 済 労 働 委 員 会 記 録<第 3 号>

開会の日時

年月日 平成30年 7 月 3 日 火曜日
開 会 午前 9 時28分
散 会 午前 9 時43分

場 所

第 1 委員会室

議 題

1 陳情第63号に係る意見書の提出について

出 席 委 員

委 員 長	瑞慶覧	功 君
副 委 員 長	瀬 長	美佐雄 君
委 員	山 川	典 二 君
委 員	大 城	一 馬 君
委 員	新 里	米 吉 君
委 員	親 川	敬 君
委 員	嘉 陽	宗 儀 君
委 員	金 城	勉 君
委 員	大 城	憲 幸 君

委員外議員 なし

欠席委員

西 銘 啓史郎 君
島 袋 大 君

○瑞慶覧功委員長 ただいまから、経済労働委員会を開会いたします。

陳情第63号に係る意見書の提出についてを議題といたします。

6月29日に開催された委員会において採択した、陳情第63号沖縄県産酒類に対する酒税の軽減措置の期限の延長を求める陳情は、国に対して酒税の軽減措置の期限延長等を要請してもらいたいという要望の陳情でありますので、議員提出議案として、意見書を提出するかどうかについて休憩中に御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、意見書提出の可否、文案及び提案方法等について協議した結果、意見書を提出すること、提出者は本委員会の全委員、提案理由説明者は委員長、要請方法は直接要請とし、議員派遣について議長に申し入れることで意見の一致を見た。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

議員提出議案としての沖縄県産酒類に対する酒税の軽減措置に関する意見書については、お手元に配付してあります案のとおり提出することとし、提出方法等については休憩中に御協議いたしましたとおりに決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○瑞慶覧功委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員長 瑞慶覧 功